

実勢賃借料の情報提供について

令和8年1月
秩父別町農業委員会

標準小作料制度の廃止に伴い、地域における賃借料の目安となるものとして、
賃借料情報(実勢賃借料)をお知らせします。

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの農地の賃貸借の実績に基づく、年間の賃借料は次のとおりです。

実勢賃借料

※10a当たり単価

| 区分 | 田 |
|------|---------|
| 最高額 | 15,000円 |
| 最低額 | 8,500円 |
| 平均額 | 12,800円 |
| データ数 | 118 |

注) データ数は、集計に用いた筆数です

注) 金額は、地積により算出